

議案第 33 号

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 5 年 4 月 28 日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 市長の給料月額を減額したいため。

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

交野市特別職の職員の給与に関する条例（昭和36年条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（市長の給料月額に関する特例）

7 交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和5年条例第 号）の施行の日の属する月の翌月の初日から同月の翌月の末日（同日前に令和4年9月18日において市長の職にあつた者が退職した場合にあつては、その退職した日）までの間における市長の給料の月額に対する前項の規定の適用については、同項中「次の表の左欄に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める割合」とあるのは、「10分の35」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。